

「小金井市3・4・11号線についての意見交換会」ドキュメント

(文責：阿部 達)

日時 2017年11月17日 開会 午後7時

会場 萌え木ホール

出席者 公募による参加者 43名、自治会町会代表者 5人、

東京都建設局道路建設部計画課 3人、北多摩南部建設事務所工事第一課 6人

小金井市(オブザーバー) 2人

傍聴者 21人(*小金井市議会建設環境委員会(11/22)での市側説明から)

配布資料 議事次第、参加者名簿、意見交換会説明資料

(注)説明会資料に「意見交換会の目的」として「整備にあたって、環境や景観への配慮について、意見交換することが目的」と記載されている。

<『傍聴希望者を会場内に入れて』と詰め寄る>

開会 25分前 すでに会場前に10人以上集まっている。みんなで会場の3階へ

すでに受付開始

(会場のドア前で)一人の男性が、都の担当者に、「傍聴させてほしい、ドアを開けて廊下で聴かせるだけでもいいから」と要望しているが、「傍聴できない」と都の職員が拒否。参加者の一人が「我々が東京都から聞いているのは、傍聴させないのは、会場が狭いことと、参加者の同意を得られていないという2点なので、中の人承知すればいいじゃないか」と詰め寄る。(約10分)

(会場内で)都の担当者に、参加者が傍聴を認めるように要請。「非公開でやるのはおかしい。会場内の人にとって何の問題もない」「会場内の参加者に傍聴させていかどうか確認すればいい」都側は「傍聴できないとしているので、来なかった人がいるので不公平になる」などとのやり取りがあり、都が「検討させてください」というので、一時話し合い中断。

中断後、都側から「はじめに会議前に傍聴について、議論させてください」との発言に会場から「異議なし」で、都は傍聴を認めないことの理由説明始める。「傍聴で参加者の自由な意見表明できないなどあり、今回は傍聴しない形でやらせて」「皆さんの意見お聞きしたい」

司会(北南建)「今回欠席者がいるので、次回まで結論出して・・・」との発言に、

参加者から「小金井市は『市民参加条例』を決めて公開して運営しているので、当然に「傍聴できるとかってきている。どうしても発言を聞かせたくないなら、その時だけ傍聴させないやり方もある」「この会議は特別に秘密にしないようなことがあるのか。知事も小金井に様々な意見があるといっているの、都知事方針にも反する」

司会「傍聴はいやだという人はいませんか。傍聴があると発言すると嫌だという人もいると思うので」に対し、「司会はおかしい」「参加者に聞けばよい」「何のための意見交換会なの」

司会「傍聴は嫌だという人は手を挙げてください。いませんね。では椅子を入れてください」
ということで、机を前にずらし、横方向もずらし、椅子をいれて、傍聴者がはいる

7時20分頃 開会

<会議議事録全文作成、録画・録音オナー確認>

注)「司会」とあるのは、司会又は他の建設局職員のこと

会場から

「議事録について、全文か要約か、公開時期は？」の質問

司会 「議事録全文でやります」

参加者 「議事録は参加者にも確認させるのか、公開前に」

司会 「こちらにまかさせていただきます」

参加者「公平性はどうか担保されるのか」

司会「12月上旬に公開」

司会「皆さんに目を通してということでしょうか。時間がかかるが。」

参加者「希望者だけでもいい」

司会 「それではそうさせていただきます」

参加者 「速報と全文と両方の公開で」

司会 「確認したいかたはどれだけいますか。結構いますね。全員ということですね」

参加者「煩雑なら、窓口設けさせてもいい」

司会「第1回を始めさせていただきます」

参加者「録画録音させていただきます」

司会「都は個人情報たいへんきびしいところ。誰が何を言ったかがでるとよくないので、」

参加者「みんなに聞けばいいではないのか」「プライバシーは公開の問題であって、録画自体の問題ではないでしょう。問題ある箇所は公開しなければよいのでは。」

司会「ここで決めるというのではなく。あらためてきめるということで」

参加者「今の時点での録画は問題ないが、公開がいいかどうかは今の時点では決められない」

司会「わかりました。録音録画認めることとします。公開にあたっては配慮していただくことをお願いします」

<この「意見交換会」の目的は事業化前提？>

司会 「あらためて開会します。司会者自己紹介。配布資料確認。議事次第確認。出席 公募43名 全員出席、自治会代表は2名欠席で5名出席。主催者側紹介。」

都側(徳差)「優先整備路線に選定された。様々な意見があることは承知している。国分寺崖線など環境上も様々な問題があることは承知しています。したがって今回は、環境や景観にどんなところを配慮したらよいかをみなさまの意見を聞きながら進めていきたいと思えます。現況把握が必要なので、現況調査や環境調査をさせていただきたい。みなさま一人一人と意見交換をさせていただきたいので、来年の1月末から2月上旬にかけて意見交換会をさせて」

参加者「いま皆さんの意見を聞きたいといわれたが、優先整備路線に選んだことを納得できるものではないので、今どんな道路にしたいというのを聞きたいのではない」

参加者「この会はなんのために開かれるのかということです。」

司会「ですから説明をさせていただきたい」

参加者「あいさつで、事業を前提として、事業を進めるための説明と言われたでしょう」「事業の是非を含めての意見交換会か。事業を進めるためのものだけでなく、事業そのものについて意見を聞くのか。資料には事業のため環境について、と書いてあるではないですか」

司会「そのとおりです。私どもは必要な道路と考えている」

参加者「まだ、必要かどうかを検討する段階で、検討途中なんです。」「市議会や、市民、市長の意向をご存知でしょう。それでも進めるんですか

司会「強引に進めることではない。課題があるなかで、どう進めていくか、そのところをみなさんの意見を聞きたい」

参加者「課題というのは、進めるための課題と言われているのでしょうか。私たちはそうではなく、道路そのものの必要性について言っている。必要性について聞いていただけるのか。都市整備局の方にも聞いていただいて」

参加者「これはきちんと議事録に取っていただいて」

司会「まずは意見を聞いてから」

参加者「私たちは、何度も東京都に裏切られているんですから」「パブリックコメントにいっぱい書きました。」「局が変わったから知りませんでは理解できません」

司会「そういう意見も含めて意見を出してくださいと言ってます。

参加者「では、そういう意見も含めての意見交換ですか。目的が変わったのですか。」

参加者「意見交換の結果、道路は必要ないな、となったら、やめるんですか。意見交換は一方的に押し付けるのではなく、両方です。あなた方も求められている」

参加者「事業見直しはできるんでしょう。国交省は見直しの方針だしてるでしょう。国が見直しをしようと言っているのに、都が見直しませんなんていうことはないでしょう。事業を始めてるところだって見直しと国がいつてる。ほかの県では事業始めたところでも見直してるでしょう。第四次事業化計画に決めたから、10年以内に事業しないといけないということはないでしょう。もう1回聞くという場をここで設けるなら、私たちは意見を言う」

司会「第四次事業化計画で事業化を進めたいと」「事業化の時期を見直しは考えられるが」

参加者「計画を廃止は審議会を開いてということになる、言っているのは、事業化をしないということ、第四次の間にやらない。そして第五次に上げないということ」

司会「ここでは事業化が必要ということの説明したいと思っている。それが小金井市民の意見がどうかかわからないから、賛成の意見だってあるでしょう」

<市民の意見も市議会・市長の見解も無視か？>

参加者「なんのためにパブコメ取ったの。結論出てるでしょう。必要ないというのが多かったでしょう」

参加者「パブコメの結果についてどう思うのか聞かせてください」

司会「回答はしているでしょう」

参加者「回答になっていませんよ」「住民の意見を聞いたんですか、そういう回答でないでしょう。だからこの場で十分に意見を聞いて考えるべき。事業を続けるためのアライバイ工作ですか、何のため意見交換会を設けたの」

参加者「市長だって、住民が同意できない道路は賛成できないと言っているでしょう。市議会でも見直しの意見書を採択しているでしょう。それを無視して事業進めるといっているはないでしょう。あらためて意見聞くべき」

参加者「今日はだいたいなところなので、急がないで市民の意見をきくことでいいでしょう」「見直しという選択肢も含めてやるということを確認してはじめて」

司会「必要性など課題を説明させてください。何が問題なのですか」

参加者「パブコメを読んでください」

司会「ハケを横断する。公園を。野川を横断する。環境を破壊する。パブコメはこれが問題と理解し

ている」

参加者「自然破壊だけではない。いま道路のないところに道路を作るというのでしょうか。そこには家があるんでしょう。住んでいる人追い出すんでしょう。一つの町会の「真ん中に「道路作るという。小学校がある、幼稚園がある。ここを子どもたちが横断するのでしょうか。住民の暮らしの問題でしょう。」

<50年前の『決定』は大臣決裁なく、違法>

参加者「この道路、50年前に決定したことになっているけど、昭和37年決定は旧法でしょう。この旧都市計画法では、主務大臣の決裁と内閣の認可が必要と第3条に書いているでしょう。我々は国立公文書館に行って見てきた。決裁文書の大官の欄には赤い線が引っ張っているんです。大臣の決裁得てないです。この道路、決定されていないのです。ほかの道路では裁判で、東京都は『戦時特例法がある。臨時特例法がある』といってるが、大東亜戦争遂行のため、大臣決裁と内閣の認可を省略できると書いている。戦争が終わったので、今次戦争に変えて、臨時特例法としてるが、戦争終わって、15年以上たってるのに、今次戦争、大東亜戦争のためということはないでしょう。これは通用しないということで、裁判でも争われているでしょう。裁判の結論は出されていないが、裁判でも、これはおかしいと判断しているのもあるでしょう。これは決定されていない道路なんです、それをあなた方はやろうとしているんですよ。だから、もう一度住民の声を聞いて、『道路を作りたいんですけど、どうですか』と聞くべきでしょう。聞いたんですか。聞いたのはパブコメでしょう。パブコメで聴いたというなら、パブコメの結論を尊重すべきです。」

司会「決定にあたって、都市計画審議会で決定していると聞いている。新法になって、旧法の決定を引き継ぐとしている」

参加者「だから、旧法では決定していない」

司会「裁判で争っていることで、私たちはコメントしない」

参加者「コメントしなくていい。そのことをきちんと理解してと言っている。業務を進める側が理解し化しないですめるのはおかしい」

参加者「決定していないので、わかる人を連れてきてください」

参加者「当時は審議会なんか、なかったんですから。あなたは審議会にかかったというが。このことは議事録からけずらないでよ。間違いなんです。その程度の認識で説明しようとしているんですよ」

参加者「問題にしているのは、この意見交換の性格についてなんです。回答できないなら、できるような人を連れてきてください。知事も必要なら現地に来ますと言ってるんですから、あなた方の意見は知事の立場と違う」

司会「今回の意見交換会は環境にどう配慮するかなどについて、皆さんの意見をきいて丁寧に対応するように知事からの指示をいただいています。」

参加者「道路計画を実行するということ言ってるんですね。決定する前に聞いてほしいといっているのです」

<小池都知事は、『地元から疑義のだされている路線は現地に行く』と言ってる>

参加者「都知事は、地元から疑義が出されている路線は来ますと言っているんですよ。ここは疑義が出されているんです。したがって、都知事が公約したの来てない、だからまだ、事業を進める段階でない。知事が来たうえで判断してからですよ。知事に行くべきと具申すべき。いまは住民の意見を、市議会の意見を聞いて、行政の意見を聞いてください」

司会「知事が候補者時代に巡視するというの聞いています。知事の今の認識ですが、この路線は広域避難場所へのアクセス向上や生活道路への通過交通抑制など、地域の安全性向上などに資する重要な路線と考えております。あわせて、環境に配慮することも重要でございます。現地の地形の状況や景観を踏まえた検討が必要と考えております。そして環境にどう配慮するかについては、市民との意見交換の場を設けて、一つ一つ丁寧に対応を行うように指示したと、支持されたのは我々です。現場視察ですが、状況を踏まえて判断するということです。」

参加者「公約を守られていないということです。」

参加者「こういう状況を見てもらえばいいではないですか」

参加者「反対意見が多ければ見直しましようとなることでしょうか。なんのためにパブコメをとったのですか」

司会「反対意見多かったのは認識しています。それを踏まえて、環境へ反映していくかで」

参加者「環境への配慮じゃないでしょう。道路はいらないと言ってるんです」

司会「おっしゃるとおり、反対意見は反映していません。都民の意見を聞くというパブコメですけど。それを持って変更するとか、そういうものじゃないんです。」

参加者「それは違うでしょ。パブコメの法的性格からして違うでしょ」

司会「反映してないといったのです」

参加者「知事の見解は変わったんですね。私は、地権者ではないが、地権者の気持ちになっていただきたい」

参加者「事業遅れたっていいではないですか。検討してください。」

参加者「持ち帰ってもらってください。小金井は事業進める段階ではないと。東京都は見直しをしていないんでしょう。国交省だって、ガイドラインで、東京都は見直しをしていないと書いてますよ。第四次は見直しでないと。全国ではあちこちで見直ししてる。ばかでかいお金を道路にかけると時代ではない。埼玉でも神奈川でも、全国どこでも見直ししてる。東京では裁判もあちこちで行われている。ここは事業化になってないから裁判始まってないが、事業化になったら裁判になるんですよ。」

司会「東京は見直ししてないというのですが、第四次のなかで、必要性の検証をしてる。やっていないということでない。」

参加者「数件でしょ、国交省は、東京都は見直ししてないと書いてるんですよ。東京都の第四次は見直しではないと。ほかのところでは、全面的に見直ししてるでしょ。事業化してる場所も含めてやってるでしょ。見直ししてるなんてごまかさなないで」

司会「見直しですが、都市計画の在り方検討で、進めているが、そのなかには小金井は入っていないが」

参加者「次回は都市整備局も呼んでください。第四次を選定した部署も。建設局は実行する部隊ですから。そのことを約束してください。」

<事業化前提の説明を始めようとするが>

北南建「私は北多摩南部建設事務所ですが、みなさまにお聞きしたい。パンフレット開いていただいて、必要性がないというご意見が多数寄せられています。ほんとうにお困りでないということか

参加者「そういうことではないでしょ」

北南建「渋滞でお困りではないのですか」

参加者「じゃ、その道路対策を考えればいいじゃないですか。」「別の話ではないですか」「今の話は。3・4・11号線を決める前に、あの道路をどうしますかという話を出してくれないですよ。決

定して、解消するというの逆ではないか。事前の段階で聴いてからやるべき。おかしい」

参加者「3・4・11にお金を使うより、実際危険なところがあるんです。そういうところについて検討すべきで、バカなことと言わない方がいいですよ」「住民の対立を煽るようなことと言わない方がいいですよ」

司会「見直しのことについては、都市整備局と確認しているのですが、小金井の2路線については整備は必要であると。優先整備から除外することは考えていない」

参加者「だから、来てくれと言ってるんです。市民の声をもう一回聞いて」

参加者「なぜ、決めたのか聞きたいのです。小池さん、現場を見ますと言ってるんですから、みんなの意見を聞いてもらいたい。時間がかかったとしても、市民の暮らしにかかわることですから、時間をかけましょうよ。かえって、知事に相談してください」

参加者「私たちの意見を聞いてから決めますと、笑顔でおっしゃられました」

参加者「こもまま意見交換したってしょうがないでしょう」

沈黙

参加者「このまま待っていても、あなた方、決められないんですから」

北南建「ひとつだけ聞いていただきたいんですが、今回の意見交換の目的だけスライドで」

参加者「何言ってんですか」「おかしい」

北南建「文言がおかしいということですが、聴いていただきたい。」

司会「聞いていただきたい」

参加者「この画面見て、聞いたということになるから」

参加者「画面を消して」

北南建「では画面を消してお話させていただきます。本体ならば、事業概要及び測量説明会ということから入ります。それで、事業に入っていくことになります。今回はこれから外れて、本来ならやっていない取組で、事業にはいる決定をしていない段階で、ここはいろいろ考えさせていただいて、」

参加者「やめることもあるわけですが」

北南建「はけの自然を守ることが大事でして」

参加者「住民を移転させないということもですか」

<建設局だけでは当事者能力ない、都市整備局を呼ぶように>

参加者「今日の参加者の意見はだいたい出ている。あなたたちは住民、住民というけど、全員が見直しを主張しているではないですか、市長も言っているではないですか。そういうのに、なんで建設を前提とした説明が成り立つんですか。だから、今日はなぜ実施しなければとい説明ならわかりますが、あなたたちは建設局でしょ。当事者能力ないんですよ。もう8時半ですよ。都市整備局とゼロからやること、市議会が決議してる、市長も言ってることです。おれを無視してやられることは無駄ですよ。時間ですね。」

参加者「意見交換は最初は必要性について議論すると思っていたんですよ。ところが建設前提というのがわかってきた。無意味なんですよ。丁寧にやるといなら、原点に戻ってやってもらいたい」

司会「それは計画の見直しも含めてということですか」

参加者「そうですよ」「東京都にいま、見直すという人はだれもいないのはわかっているが、市民がそう思っているということを知るところを設けること。次回やるのであれば、都市整備局の人を呼んできて、住民の意見を聞いていただきたい。」

司会「私どもが考える必要性をお示しさせていただきたい。そのなかで、議論することは差し支えな

い」

参加者「会の目的が違うんじゃない。目的は、『整備にあたって、環境や景観への配慮について』と書いてあるじゃないですか、目的が変わったんですか」

司会「いや、そうじゃないが、必要性をお示ししてご理解いただいと思ってスライドも用意した」

参加者「前提を変えないとだめ」「3・4・11号線の必要性について議論しますというのであれば、おおいに議論できる」

参加者「いま、我々の意見と言われたが、その中に住民の意見が入っていない。道路が必要かどうかは、行政がトップダウンで決めるのではなく、住民が議論して決めることが都の自治にかなう。我々の意見というが、ここにパブコメが反映されていなく、これでは反発を招くだけと思う」

参加者「たぶん、このままでは、次回も同じと思うので、スライドの1行目に『整備にあたって』と書いてあるので、ここを直してもらって、すべての選択肢、整備を含めてと直してもらうことです」

参加者「整備局の人に来てもらわないからこうなるんで、整備局の人にも来てもらって」
(少し時間おいて)

参加者「道路の必要性といいます、仮に事業化を始めたとして、20年から30年かからないとできないんですよ。東京都文書でも最短でも7年から8年かかるといっているでしょう。買収が進まなければできないので、ハイそうですかと、買収に応じる状況ではないので、30年たってもできない、年係るかもしれない。そんなところ、ざらにあるでしょう。先ほど混雑したところどうするかといったが、困ってところをあなた方は50年間放っておくんですよ。そんなことをやるんだったら、いま困難なところをやる方が住民のためにも、財政的にもいいんじゃないか。ほかの道路の混雑を解決しないで放っておくことになるんですよ」

司会「3・4・11については、ミッシングリンクになっていて、北と南の前後が完成もしくは事業中で、この部分が手つかずになっています。」

参加者「なんの問題もないでしょ、そんなところあちこちにあるでしょう」

参加者「少し視点を変えて。昭和37年7月26日の官報を見ますと、建設省1773号に『小金井都市計画を次のように決定する。東京都庁及び小金井市役所に備えおいて縦覧に供すと』ある。東京都に大臣決定と内閣認可の情報開示の請求をした。答えは知事から非開示決定通知書がきた。これには、①開示請求にかかわる公文書は建設省が作成したもので、実施機関では作成しておらず、東京都は取得した事実を確認できず、すなわち存在しない。②文書は実施機関では作成しておらず、すなわち、建設省では作っておらず、大臣決裁と内閣の認可を得ておりません。したがって、東京都が取得した事実を確認できない。③文書は実施機関では作成しておらず、存在していないとの回答です。ということは、官報に記載された文書は小金井市役所では縦覧に供されていないということ。ということは、3・4・11にかかわる決定は公的にはなされていません。みなさんがやろうとしていることは合法的には成立していないので、あなた方がやろうとしていることは、背任にあたるということです。」

司会「いまの開示請求は何年何月した日付はいつでしょうか」

参加者「回答があったのはわかりますが。回答日は29年11月2日です。10月23日に開示請求した」

<都は休憩して、『意見交換会』の持ち方検討すべし ⇒検討すると返答>

参加者「休憩してご相談したらいかがですか」

司会「見直しを含めたすべての意見交換会にしてほしいということですね。これが1点。決定が違法ということがいわれたことで、議論の必要がないということですか」「そおほかは」

参加者「傍聴を認めること、場所は宮地楽器ホールの小ホールのようなところにしていただくこと。

議員も招待、市長にも来ていただく。記者も呼ぶ。非公開でなく開かれた「意見交換会に」
司会「開催については、みなさんの意見を聞かないと」

「意見交換会目的、傍聴については持ち帰らせていただくことにしたい」

参加者「最初に傍聴を認めていただくなど、強引なやり方でなく進めていただき、ありがたく思っています。」

「これって、意見交換が始まっていませんよね」

司会「我々の説明はできていないが、意見交換は始まっています。会の在り方とか目的についてですね」

参加者「私は道路があったほうがいいと思うんですが、みなさんの意見と両方の意見を聞いていて、都の説明の仕方悪いのかな、一方的にやるということになっているから、パブコメが無視されていて、それは通りませんよという、ムカツと来ると思うんです。私はこうやったら道路作ったらよかったんですが、今日はそうならないので、まずは、東京都の『我々必要です』の一言では納得しないんです。参加者のみなさんも、まずききましょうよ。感想です。」

参加者「都市整備局の方に来ていただいて、詳細な資料を出していただいてからでないと話にならないので、そもそも論から話していただきたいと思います」

参加者「次回1月、2月あると考えていいのかわかるか」

司会「今日はたいへんたくさんさんの宿題をいただいています。開催時期については持ち帰って改めてお知らせします。」

参加者「体育館かなんかでやる大きな説明会は3月にやると書いてあったが、こちらも保留ということか」

司会「それについては、できればやっていきたい。意見交換会1月から2月にやるのは考えさせていただきたい」「目的とか会のやり方は意見をいただいたので、持ち帰って検討させていただきたい」

司会「今日は遅くまでありがとうございました。」

司会「今日の資料は公開すべきか。公開すべきとみなさんお考えでしょうか。ホームページで公開する準備をしていますが、今日は説明できていないので、公開すべきでないと思いますが。」

参加者「載せるべきではない」の声がほとんど。

司会「わかりました。公開はしません。資料は持ち帰って構いません」

以上